	令和 2	2 年 第 1	0 回	定	例	魚	沼	市教	育委	員 会	会議	録		
	会議日程	令和 2 4	Ë 10	月	20	目		午後 午後	1 2	•	0 5 分		見会 月会	
	場所	魚沼市役所 本	庁舎30)5会	議室			書	記	佐藤	彰弘	渡邊	眞	絵
	委員定数		5 名	. (出席	者	5	名	欠席	者	名)			
		教育長	梅	田	勝			教育長職	務代理者	星	J	麻 才	ζ.	
	出席委員	委 員	高	僑	昇			4	委 員	浅	井	誠哉	Ž	
		委 員	八木	佳	美子									
	欠席委員													
		事務局長	•	吉	澤	玉	明	政	策	監	伊	佐	貢	-
説明のため		学校教育課	長	斎	藤	勝	浩	管理	理指導	主事	島	田	昌	幸
出席した者		管理指導主	事	吉	橋		哲	統	括指導	主事	吉	田	勇	_
		生涯学習課	長	大	桃		明	子	ども課	長	小	林		淳
		学校教育課係	長	佐	藤	彰	弘	学村	交教育詞	果主任	渡	邊	眞	絵

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(梅田教育長) これより令和2年第10回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(梅田教育長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により 浅井 誠哉 委員にお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(梅田教育長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(日程2ページ、教育長諸報告により9月12日から10月20日までの出席会議・行事等について報告)

(梅田教育長) 教育長諸報告について、質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(梅田教育長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 議案第30号

魚沼市ふるさと回帰育英奨学金貸与条例施行規則の制定について

(梅田教育長) 議案第30号 魚沼市ふるさと回帰育英奨学金貸与条例施行規則の制定に ついてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(吉澤事務局長) 魚沼市ふるさと回帰育英奨学金貸与条例につきましては、8月の定例教育委員会で審議の後議会に提案、10月2日正式に議決をいただきました。 条例第15条で条例の施行に関し必要な事項は規則に委任するということであり、その規則を今回ご審議いただきたいと思います。内容については、学校教育課長から説明させていただきます。 (斎藤学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明:日程3ページ以降、 魚沼市ふるさと回帰育英奨学金貸与条例施行規則の制定について説明)

(梅田教育長) 議案第30号について、質疑はありませんか。

(委員) 返還免除は、魚沼市に居住後、貸与を受けた期間の1.25倍に相当する期間に達したときに、返還免除申請書を提出するということですね。

(斎藤学校教育課長) はい、その通りです。

(委員) この条件をクリアするまでには、大学を卒業して魚沼市に居住した期間 が4年制であれば5年間に達するまでは、奨学金の返済はしなくてもいいと いうことでしょうか。それとも一旦返済する必要がありますか。

(吉澤事務局長) 返済はしなくてよいのですが、返還猶予申請書を提出していただきま

(斎藤学校教育課長) 手続きとしては、返還猶予申請書を提出してもらい、卒業後3年以内に 居住するまでの間と居住してから4年制大学であれば5年間経過するまでの 間は返還猶予し、条件をクリアした時点で返還免除の申請をしていただ き、免除となります。

(委 員) 返還猶予申請は、条例第12条の(1)大学等に在学しているとき(2)災害、傷病その他特別な理由に該当する場合であって、返還免除となるまでの期間は該当になりませんよね。

(吉澤事務局長) 基本的に貸与する学生は将来戻ってくるという意思により申請しています。あくまでも給付型ではなく貸与型であります。まずは返してもらうという意味では、既存の奨学金と同じつくりにしています。条件を満たし返還免除が決定するまでは返還猶予期間中であるという取り扱いは、条例第12条のその他特別な理由に該当します。

(委 員) 申請者が多ければ原資の減りが早くなりますね。

(吉澤事務局長) 貸してから仮に返還することになったとしても回収するまでの期間が長くなります。原資が7,500万円の寄付金で、いまの試算は5人だと約10年間は運用できることになります。その間に何人かは返還する人もいるでしょうし、さらに希望が多くふるさと回帰奨学金の利用が多くなれば、条例上の積み増しをして原資を増やして基金の規模そのものを増やすということもあるかもしれません。

(委 員) 4年制を想定した場合、1人当たり年間60万円、4年間で240万円、5人で1,200万円の原資が毎年減っていくわけですね。

(吉澤事務局長) 返還免除が決定すれば一般会計から繰り入れる他に、申請者が多く5人 では少ないということになれば、原資の積み増しを行います。

(委 員) ふるさと納税で支援をしてくれる方々がいらっしゃるので、ある程度潤 沢な予算が組めるような状態になっていると思います。経済的な心配をす ることなく学業に専念できるよう将来を担う子供達のためにもぜひ予算確 保をしていっていただきたいです。

(吉澤事務局長) 今はふるさと納税によってある程度潤沢、将来の人材育成についてはふるさと納税を充てるという想定をしておりますが、それが続かなくなったとしても、基金の意義については引き続き維持していくべであると思いますが、5人の規模がどうなるかは、今後の財政状況によってはどうなるか見通せないところではありますが、今の時点では当面5人で運用していきます。

(梅田教育長) このあと、規則が交付され様式もできるわけですが、今後申請に関する 書類が出るのでしょうか。

(渡邊学校教育課主任) 来月の教育委員会で募集要項をお示しできればと思っております。既存の奨学金と併せて、12月10日から翌年の1月20日までを募集期間とするようにしたいと思っています。

(梅田教育長) その他質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 質疑なしと認めます。

議案第30号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全委員) 「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第30号は原案のとおり承認することと します。

日程第4 報告事項

①魚沼市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について

(梅田教育長) 報告事項①、魚沼市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定 について、報告をお願いします。

(大桃生涯学習課長) 報告いたします。(資料により説明:日程25ページ以降及び別紙資料、 魚沼市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について報告)

(梅田教育長) 報告事項①について、質疑はありませんか。

(委 員) 具体的に何をするのでしょうか。

(大桃生涯学習課長) 子供達の読書活動を推進してもらいたいということで、現状と課題、乳幼児期における読書活動、幼稚園保育園こども園における読書活動、学校における読書活動、図書館における読書活動での現状と課題を探っていき、方策と取り組みについて必要事項を総括します。アンケート結果を参考資料として掲載したいと思います。

(委員) みんなが読もうという施策を作るということですね。

(大桃生涯学習課長) 小千谷市十日町市南魚沼市など近隣自治体は、すでに策定されていますが、魚沼市は作成しておりませんでした。

(委員) 今日から初回任命年月日となっていますが、満了年月日が来年の3月31日まで、約5ヶ月間です。第4条には委嘱を受けた日から読書活動推進計画の策定が完了するまでとありますが、約5ヶ月で完了しますか。委員には保護者や学校代表など年度末で人が変わる場合があるので、3月31日までの任期としているのでしょうか。

(大桃生涯学習課長) スケジュール案としては、11月に第1回目の策定委員会を開き、1月末に パブリックコメントを実施し、3月の教育委員会で報告をし、4月の教育委 員会を経て発行します。

(梅田教育長) 計画の期間は決まっているのでしょうか。

(大桃生涯学習課長) 今和3年度から令和7年度までの5ヶ年です。

(梅田教育長) 今まで策定しなかった理由があるのでしょうか。

(大桃生涯学習課長) 調整が不十分であったため、これまで作成に至っていません。

(委 員) あまりにも日程がタイトなので、すでに計画案があってこれで進めるというものがあるのでしょうか。11月から1月までの間に何回も会議があるのでしょうか。

(大桃生涯学習課長) 策定委員会の会議は3回程度としていますし、計画の冊子としては、20~30ページ程度を予定しています。

(吉澤事務局長) ボリューム的には可能なスケジュールだと思いますが、ある程度先行事 例を参考にしないと厳しいスケジュールではあります。

(梅田教育長) その他質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 質疑なしと認めます。 以上で報告事項①を終わります。

②魚沼市妊産婦総合対策事業費助成要綱の制定について

(梅田教育長) 報告事項②、魚沼市妊産婦総合対策事業費助成要綱の制定について、報告をお願いします。

(小林子ども課長) 報告します。(資料により説明:日程28ページ以降及び別紙資料、魚沼市 妊産婦総合対策事業費助成要綱の制定について報告)

(梅田教育長) 報告事項②について、質疑はありませんか。

(委員) 別紙資料の中の対象になる妊婦さんに、里帰りができなった理由が新型 コロナ感染症であることとあります。これを見たとき、妊婦さんが感染し た場合と受け取りました。

(小林子ども課長) すでに配布しているものもありますが、これから母子手帳を交付の際に はわかりやすい表記にしたいと思います。

(梅田教育長) 今利用しているのは1名だけですか。

(小林子ども課長) 当初3名くらい里帰りができないとご相談いただいていましたが、実際 の利用に至ったのはそのうちの1名であります。

(委 員) 支援サービスは、支援センターが斡旋しているのでしょうか。それとも 民間の事業者があるのでしょうか。例えば家政婦さんを頼んだ分を補助す るということでしょうか。

(小林子ども課長) 市内で斡旋できるところは斡旋しますし、個人で家政婦やベビーシッターを頼んで利用した場合でも対象としていますが、1回1万円の上限があります。当初介護保険事業所も想定はしましたが、高齢者だけで手いっぱいということで、保険外サービスの事業所が対応していただく予定になっています。

(梅田教育長) 近所や親戚のおばさんは対象にならないですよね。

(小林子ども課長) 身内や友人は支援してくれる親族がいることになりますので、対象となりません。

(梅 田 教 育 長) その他質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 質疑なしと認めます。 以上で報告事項②を終わります。

③共催依頼

(梅田教育長) 報告事項③共催依頼について、報告をお願いします。

【以下、日程33ページ以降資料に基づき報告】

(斎藤学校教育課長) ③共催依頼1件について報告

(梅田教育長) 報告事項③について、質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 以上で報告事項③を終了します。

4)後援依頼

(梅 田 教 育 長) 報告事項④後援依頼について、報告をお願いします。

【以下、日程35ページ以降資料に基づき報告】

(齋藤学校教育課長) ④後援依頼1件について報告

(大桃生涯学習課長) ④後援依頼3件について報告

報告事項④について、質疑はありませんか。 (梅田教育長)

(委 員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 以上で報告事項④を終了します。

日程第5 その他

(1) その他

日程第5、その他、①その他 (梅田教育長)

(梅田教育長) ①その他についてありますでしょうか。

(齋藤学校教育課長)

熊対応について報告いたします。昨年度と比べて出没情報が倍以上あり ます。市では10月12日熊出没警戒本部体制を敷きまして、15日から11月末 まで、朝晩の出没状況に応じて、全庁でパトロール体制を組んでいます。 学校関係では、朝の出没情報が入ってくることがありますが、連絡があっ た場合は、出没地区の学校の校長・教頭に連絡を取り、必要があれば保護 者送迎をメールでお願いします。情報の時間によっては、登校に間に合わ ない場合もありますので、その場合は、出没地区の通学路をパトロールす る体制を整えています。スクールバスについては、11月から冬期運行が始 まるのですが、それを前倒しして19日から運行していますし、広神地域は 明日21日から冬期運行を開始します。

(小林子ども課長)

関連して保育園の熊対応について報告します。送迎バスは通常通りの運 行とします。出没地区の保護者には保育園からメールで熊出没の情報を提 供して、不安な場合は保護者送迎をお願いしますと注意喚起をしていま

①その他についてほかにありますでしょうか。 (梅田教育長)

(委 員)

熊の対応について、市の基本的な姿勢や今後の対応はどのようにするの でしょうか。去年今年と山地だけでなく街場にも多く出没して人的被害も 出ています。今年は全国各地で熊の被害が出ています。これまでは動物を 保護し、共生することが言われていました。専門家の解釈によれば、熊の 餌が少なくなってきて里へ下りてくる、里に美味しい物があることを学ん で人間を恐れないような熊が出現しているなどと言われています。個人的 には、山の熊の密度が高くなって、縄張りに余裕がなくなればはじき出される熊が出てくる、餌が足りない・里山の管理に関わらず里へ出てくるし かなく、街場へ出てくるのではないかと考えています。動物保護や共生は できればいいですが、絶対数が増えすぎている状態にあるのではないかと 感じています。適正規模に駆除するしかないのかなと思います。市として はどのように現状を捉えて対応を考えているのでしょうか。

(吉澤事務局長)

市の部長級で本部会議が設置されていますが、会議そのものは開催され ていませんが、対応の体制を整えたところであります。その中では熊の個 体の絶対数が増えているからどうだという話は出ていません。出没が増え ているのは、今年については、どんぐりが少なく里山に出てきているのだ ろう程度です。積極的に個体を減らすための対策は、必要なのかもしれま せんが、本部会議は出てきた熊の対応でありますので、里山に出てきた熊 を処分することをためらうことまでは考えておりませんので、必要があれ ば猟友会が処分するということであります。罠も設置をしていて、いくつ かかかっているようです。元となる絶対数が増えているという確認はでき ていません。個体を減らすための対策は考えていません。県でも本部が設 置されいますので、詳しい学識のある専門家からの話しが出てくれば、対 応が変わってくるかもしれません。

(委 鳥獣類の調査員がかつていたのではないかと思いますが、今はいかがで 員) しょうか。

捕獲するときに、何頭までは捕獲していいという申請・許可された捕獲 (吉澤事務局長)

数はあるようですが、個体数を調べることはできないと思いますので、ど のように個体数を出しているのかはわかりません。猟友会が何らかの方法 で調査をしているのかもしれませんが、自治体の境界を移動する個体をど のように調べるのかわからない状態です。

(梅田教育長) ①その他についてほかにありますでしょうか。

(性藤学校教育課係長) 先月の会議録について、修正等ありませんでしょうか。

(全 委 員) 「ありません」

(梅田教育長) それでは以上で①その他を終了します。

②今後の会議日程

(梅田教育長) 次回は11月19日木曜日ですが、午後1時30分から本庁舎3階303会議室で第1回魚沼市教育委員会協議会を開催します。1時間程度を予定しておりますが、教育委員会事務の評価の説明を評価者からしていただきます。協議会の後、第11回定例教育委員会を開催することとします。

(梅田教育長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

(梅田教育長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 45 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

会議録署名委員